



第87期 定時株主総会招集ご通知

目 次

第87期定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告 ……………	3
連結計算書類……………	23
計算書類……………	26
監査報告書……………	29
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件……………	35
社外取締役を除く 取締役に対する譲 渡制限付株式の付 与のための報酬決 定 の 件	
第2号議案 ……………	36
第3号議案 取締役4名選任の件……………	38
第4号議案 監査役1名選任の件……………	40

開催日時

平成29年6月28日(水曜日) 午前10時

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームB・C

議 決 権 行 使 期 限

平成29年6月27日(火曜日) 午後5時30分

M i p o x 株式会社

JASDAQコード：5381

株 主 各 位

平成29年6月13日

東京都立川市錦町一丁目4番20号
TSCビル5階

M i p o x 株 式 会 社

代表取締役社長 渡 邊 淳
(J A S D A Q コード: 5 3 8 1)

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いの無きようにご注意いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始 9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
野村コンファレンスプラザ コンファレンスルームB・C
（株主総会の開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項** (1) 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第87期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

- (1) 連結計算書類の「連結注記表」
- (2) 計算書類の「個別注記表」

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎当日は節電への対応として、軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.mipox.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎ご出席の株主様は紙資源の節約のため本招集通知を持参いただけますようお願いいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国の新政権による経済政策の影響、中国をはじめとする新興国の景気の減速、英国のEU離脱の影響があり、全体として不透明感が広がる傾向にありました。一方わが国の経済は、堅調な企業業績で景気は緩やかに回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化もあり、先行き不透明な傾向にありました。

このような中、当社グループは、引き続き経営基本方針である「業界をリードする製品事業の拡充」「受託事業強化」「早い変化に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの強みであり基盤である研磨・塗布技術に更なる磨きをかけ、顧客ニーズに合った製品開発、サービスの提供を目指す各種取り組みを進めてまいりました。加え、平成28年7月より日本研紙株式会社が当社連結子会社となり、より幅広い製品・サービスの提供に取り組んでまいりました。

売上面においては、「製品事業」は、日本研紙製品や半導体関連市場における研磨装置の売上が増加した一方、光ファイバー関連市場における研磨フィルム・ダイヤモンドフィルム等の売上が減少しました。

「受託事業」は、受託元の受注減の影響を受け低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は64億10百万円（前年同期比52.5%増）となりました。

損益面においては、日本研紙製品売上の利益寄与がある一方、利益率の低い製品(研磨装置)の売上が増加したことに加え、高付加価値製品の売上（光ファイバー関連市場）及び受託事業の売上が減少したことに伴い、売上総利益率が悪化しました。

加えて、日本研紙株式取得関連費用(1億11百万円)の発生などにより、営業利益は2億23百万円（前年同期比56.1%減）となりました。

経常利益は、マレーシアリングット安が進行したことが主要因で為替差益42百万円が発生した一方、日本研紙買取に伴う諸費用の発生などにより、1億49百万円（前年同期比70.9%減）となりました。

また、グループ会社(Mipox Kyoto株式会社)におけるのれんの減損（79百万円）をはじめ、計1億65百万円の減損損失を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1億47百万円（前年同期は3億23百万円の当期純利益）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、5億48百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主な設備

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 新宿本社 | 新宿本社移転工事 |
| (2) 山梨工場 | 製造関係設備、工場棟改装工事 |

3. 資金調達の状況

当連結会計年度においては、日本研紙株式会社の株式取得等の資金として14億円、また同社の借入金の借換えを目的として、株式会社みずほ銀行を幹事とするシンジケートローンにより20億円を調達いたしました。

4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は平成28年7月1日付で、日本研紙株式会社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

現在の当社グループの主な営業収入であるエレクトロニクス業界は技術的な進歩のスピードと需要動向が激しく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼします。

この影響を最小限に抑えるために、当社グループでは経営基本方針を押し進めることで対処する所存であります。

- ① 「ローカルフィット戦略」を押し進め、それぞれの国や地域の顧客動向把握とサービスの充実を図り、技術動向や生産状況変化への対応スピードの向上を図ってまいります。
- ② 「業界をリードする製品事業の拡充」を押し進め、特定の顧客業界動向に左右されにくい売上構成の確立を図ってまいります。
- ③ 「受託事業強化」を押し進め、受託塗布のみならず受託研磨、コンバーティング等のビジネス展開を図ることで当社グループ保有設備の活用による工場稼働率向上を図ってまいります。

次期の当社グループにおきましては、以上の取り組みを中心に行ってまいります。

また、当社グループでは引き続き、企業倫理や法令の遵守、環境保全等の企業の社会的責任を確実に果たし、社会や地域との調和を図ってまいる所存であります。

今後とも、株主の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 84 期 (平成26年3月期)	第 85 期 (平成27年3月期)	第 86 期 (平成28年3月期)	第 87 期 当連結会計年度 (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	3,760,671	3,985,724	4,204,751	6,410,539
営 業 利 益 (千円)	267,944	367,947	508,062	223,284
経 常 利 益 (千円)	300,019	546,367	513,263	149,125
親会社株主に帰属する 当期純利益又は純損失(△) (千円)	230,021	508,992	323,773	△147,036
1株当たり当期純利益 又は純損失(△)	23円41銭	51円43銭	31円79銭	△14円08銭
総 資 産 (千円)	5,884,027	6,882,062	7,316,895	11,347,522
純 資 産 (千円)	4,292,509	4,894,139	4,956,776	4,630,699

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 84 期 (平成26年3月期)	第 85 期 (平成27年3月期)	第 86 期 (平成28年3月期)	第 87 期 当事業年度 (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	2,759,165	3,055,744	3,035,265	3,364,977
営 業 利 益 又は損失(△) (千円)	117,179	334,117	238,551	△67,956
経 常 利 益 又は損失(△) (千円)	298,129	706,696	251,042	△308,575
当 期 純 利 益 又は純損失(△) (千円)	336,577	693,209	163,508	△534,106
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 純 損 失 (△)	34円25銭	70円05銭	16円05銭	△51円16銭
総 資 産 (千円)	5,134,367	6,226,395	6,653,318	9,570,886
純 資 産 (千円)	3,691,815	4,373,684	4,471,019	3,912,834

(注) 1. 記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

7. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MIPOX International Corporation	(1米ドル) 0千円	100%	製品販売
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	(11,500千マレーシア リンギット) 360,555千円	100%	研磨フィルム加工および製品販売 液体研磨剤の製造販売
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	(1,400千米ドル) 159,625千円	100%	研磨フィルム加工および製品販売
MIPOX Asia Pte. Ltd.	(267千シンガポール ドル) 24,437千円	100%	製品販売
MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.	(150千米ドル) 12,039千円	100%	輸出業務
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	(72,652千ルピー) 132,975千円	100%	製品販売
Mipox Kyoto株式会社	10,000千円	100%	夜光反射製品の製造 研磨フィルムの製造
日本研紙株式会社	100,000千円	100%	研磨布紙、各種研磨材の製造および販売
日本研紙クリエイティブ株式会社	50,000千円	100%	各種研磨材の販売
昆山正日研磨料有限公司	(1,200千米ドル) 131,581千円	100%	各種研磨材の加工および販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は、前記の重要な子会社の状況に記載の10社であります。
 2. 当連結会計年度において日本研紙株式会社の株式を取得したことに伴い、同社および日本研紙クリエイティブ株式会社並びに昆山正日研磨料有限公司を連結の範囲に含めております。
 3. 日本研紙クリエイティブ株式会社は現在休業中であります。
 4. 昆山正日研磨料有限公司は現在清算手続き中であります。

(3) 持分法適用会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
Precision Converting Co., Ltd.	タイ王国 アユタヤ県	(36,000千バーツ)	49%	研磨フィルム加工および製品販売
常州理泰日新研磨材料有限公司	中国 江蘇省昆山市	(21,000千米ドル)	30%	研磨布紙等の製造販売

- (注) 1. 当連結会計年度より、重要性が増したPrecision Converting Co., Ltd.を持分法適用の範囲に含めております。
2. 当連結会計年度において日本研紙株式会社の株式を取得したことに伴い、常州理泰日新研磨材料有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

8. 主要な事業内容

事業	主要製品
研磨フィルムの製造販売事業	研磨フィルム
液体研磨剤の製造販売事業	液体研磨剤
研磨装置の開発販売事業	研磨装置
研磨関連商品の製造販売事業	その他研磨関連商品
受託製造事業	コーティング加工・研磨加工業務の受託
機能性薄膜塗布事業	機能性フィルム

9. 主要な営業所および工場

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区
山 梨 工 場	山梨県北杜市
台 湾 駐 在 員 事 務 所	台湾新竹県竹北市

(2) 子会社

名 称	所 在 地
MIPOX International Corporation	米国・カリフォルニア州・フォスター市
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア・ペナン市
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	中国・上海市
MIPOX Asia Pte. Ltd.	シンガポール
MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国・上海市
MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.	インド・バンガロール市
Mipox Kyoto株式会社	京都府宇治市
日本研紙株式会社	大阪府大阪市
日本研紙クリエイティブ株式会社	広島県福山市
昆山正日研磨料有限公司	中国・江蘇省昆山市

10. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
360名	118名増	37.9歳	9.7年

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名	8名増	38.8歳	8.6年

(注) 従業員数には、パートタイマー 33名および派遣社員4名は含まれておりません。

11. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	2,690,500千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	530,518千円
株式会社三井住友銀行	458,342千円

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社三井住友銀行の借入金残高には、株式会社みずほ銀行を幹事とする同3社によるシンジケートローンの残高19億円が含まれております。

II. 会社の株式に関する事項

(平成29年3月31日現在)

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 42,780,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 10,696,320株 |
| | (自己株式 86,408株を含む。) |
| 3. 株主数 | 5,209名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268	711,200株	6.70%
渡 邊 淳	551,400株	5.20%
渡 邊 和 義	509,520株	4.80%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	460,416株	4.34%
渡 邊 信 義	418,200株	3.94%
株 式 会 社 新 生 銀 行	370,000株	3.49%
S I X S I S L T D.	310,000株	2.92%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	264,000株	2.49%
ア イ エ ム テ ィ ー 株 式 会 社	260,000株	2.45%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	155,700株	1.47%

- (注) 1. 当社は自己株式86,408株を保有しておりますが、上記には含めておりません。
 2. 持株比率は、自己株式(86,408株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員に対して交付された新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

（1）平成23年5月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 151円
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき15,100円
1株当たり151円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - i) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することができない。
ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - ii) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
 - iii) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
 - iv) その他の条件については、第81期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する契約による。

④ 新株予約権の行使期間

平成25年9月1日から平成29年8月31日までとする。

⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	保有者数
取締役	242個	普通株式 24,200株	1人
社外取締役	70個	普通株式 7,000株	1人

(2) 平成24年5月21日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 118円
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき11,800円
1株当たり118円
- ③ 新株予約権の行使条件
 - i) 新株予約権の割当てを受けた者が当社および当社子会社の取締役たる地位を喪失した場合、権利を行使することができない。
ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
 - ii) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続は認めない。
 - iii) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
 - iv) その他の条件については、第82期定時株主総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する契約による。
- ④ 新株予約権の行使期間
平成26年9月1日から平成30年8月31日までとする。
- ⑤ 当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	保有者数
社外取締役	50個	普通株式 5,000株	1人

2. 当事業年度中に当社従業員・子会社役員・子会社従業員に対して交付した新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 邊 淳	
取 締 役	鈴 木 康 浩	平成28年6月26日退任
取 締 役	上 谷 宗 久	平成28年12月5日辞任
取 締 役	原 田 尚 知	経営管理本部長 日本ピグメント株式会社 取締役監査等委員 ニチモウ株式会社 取締役監査等委員
取 締 役	中 川 健 二	技術本部長
取 締 役	長 井 正 和	株式会社日本センティア 取締役
常 勤 監 査 役	渡 邊 敏 郎	
監 査 役	南 出 浩 一	南出浩一公認会計士・税理士事務所 代表
監 査 役	厨 川 常 元	やまと監査法人 代表社員 東北大学大学院医工学研究科教授

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第86期定時株主総会において、原田尚知、中川健二の両氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役長井正和氏は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役南出浩一、厨川常元の両氏は、社外監査役であります。なお、監査役南出浩一、厨川常元の両氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 取締役鈴木康浩氏は、平成28年6月26日開催の第86期定時株主総会をもって、退任いたしました。
5. 取締役上谷宗久氏は、平成28年12月5日をもって辞任いたしました。

2. 財務および会計に関する相当程度の知見

監査役 南出浩一氏は、公認会計士であり、長きにわたり監査法人に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当社の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4. 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

	取締役		監査役		合計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
合計	6名	96	3名	17	9名	113
(うち社外役員)	(1名)	(7)	(2名)	(9)	(3名)	(16)

- (注) 1. 平成17年6月21日開催の第75期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額75百万円以内とご承認いただいております。
2. 上記取締役の報酬には利益連動報酬としての支出予定額12百万円を含んでおります。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役長井正和氏は株式会社日本センティアの取締役を務めております。同社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

監査役南出浩一氏は南出浩一公認会計士・税理士事務所の代表及びやまと監査法人代表社員を務めております。両社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	長 井 正 和	当事業年度において開催した取締役会20回のうち19回に出席し、社外取締役としての意見を適時発言しております。
監 査 役	南 出 浩 一	当事業年度において開催した取締役会20回のうち19回に出席、および監査役会14回全てに出席し、社外監査役としての意見を適時発言しております。
監 査 役	厨 川 常 元	当事業年度において開催した取締役会20回のうち18回に出席、および監査役会14回全てに出席し、社外監査役としての意見を適時発言しております。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

2. 当該連結会計年度に係る会計監査人の報酬の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額	34百万円
(2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

Ⅵ. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社（以下「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令および定款または社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。
 - (2) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程および職務権限規程に基づき業務執行しております。
 - (3) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議を新たに設置し、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
 - (4) 当社及び当社グループは、法務担当部署を中心に社員に対する法令遵守教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底しております。
 - (5) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を、当社法務担当部署に設置する。
 - (6) 当社は、市民社会に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「コンプライアンスマニュアル」の中で定めております。全社員を対象とするコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底と浸透を図っております。

2. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 主な会議の開催状況として、取締役会は20回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が19回出席致しました。その他、監査役会は14回開催致しました。
- (2) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しました。また、経営会議を新たに設置し、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
- (3) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- (4) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営企画担当部署、人事総務担当部署、法務・コンプライアンス担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。

4. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループの経営管理担当取締役をリスク管理担当取締役に、人事総務担当部署、法務・コンプライアンス担当部署、内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
- (2) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価してこれを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
- (3) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別または業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程および海外拠点規程により効率的執行を図っております。
 - (2) 年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
 - (3) 取締役および各本部長と子会社拠点長により構成されたグループでSNSを活用し、また、新たに設置した経営会議において定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

6. 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく新たにコンプライアンスマニュアルを定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
 - (2) 各部署の責任者が前項コンプライアンスマニュアルの徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
 - (3) 当社グループにおいてコンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できるグループ共通の通報窓口を設置し活用を図っております。

7. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理と共に人事総務担当部署、内部統制担当部署及び法務・コンプライアンス担当部署が共同して担当しております。
 - (2) 人事総務担当部署、内部統制担当部署及び法務・コンプライアンス担当部署は共同して、グループ管理規程に基づき、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各拠点長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築および実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
 - (3) 当社の内部監査担当部署は、子会社の監査を実施し、その業務の適正を確保しております。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
 - (2) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
 - (3) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

9. 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、ホットラインならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたします。
 - (2) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたします。

10. 監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長と監査役とは、直接またはSNS、メールによる情報交換を行っております。
 - (2) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
 - (3) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求することができます。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,258,799	流動負債	3,806,793
現金及び預金	2,997,113	支払手形及び買掛金	776,132
受取手形及び売掛金	1,782,528	短期借入金	1,460,000
電子記録債権	177,982	1年内償還予定の社債	123,200
商品及び製品	387,145	1年内返済予定の長期借入金	344,774
仕掛品	1,250,637	リース債務	22,509
原材料及び貯蔵品	410,907	未払金	813,591
繰延税金資産	72,451	未払法人税等	18,215
その他	189,731	賞与引当金	90,944
貸倒引当金	△9,698	その他	157,426
固定資産	4,088,723	固定負債	2,910,029
有形固定資産	3,154,144	社債	468,100
建物及び構築物	1,461,793	長期借入金	1,992,626
機械装置及び運搬具	528,948	リース債務	36,104
土地	933,754	繰延税金負債	267,529
リース資産	154,897	退職給付に係る負債	131,200
その他	74,749	その他	14,469
無形固定資産	493,621	負債合計	6,716,823
のれん	293,915	純資産の部	
その他	199,706	株主資本	4,665,649
投資その他の資産	440,957	資本金	1,998,700
投資有価証券	39,790	資本剰余金	1,588,734
退職給付に係る資産	256,924	利益剰余金	1,178,922
繰延税金資産	14,184	自己株式	△100,706
その他	311,043	その他の包括利益累計額	△37,578
貸倒引当金	△180,986	その他有価証券評価差額金	1,506
		為替換算調整勘定	△39,085
		新株予約権	2,628
資産合計	11,347,522	純資産合計	4,630,699
		負債・純資産合計	11,347,522

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,410,539
売上原価	3,962,139
販売費及び一般管理費	2,448,399
営業外収益	2,225,114
営業外費用	223,284
受取利息	3,993
受取賃料	1,381
為替差益	42,248
その他	9,981
営業外費用	57,605
支払利息	31,616
支払手数料	54,097
支払保証料	4,562
持分法による投資損失	36,586
その他	4,902
経常利益	131,764
特別利益	149,125
固定資産売却益	2,589
投資有価証券売却益	5,777
新株予約権戻入益	541
特別損失	8,908
固定資産除却損失	13,861
減損損失	165,367
投資有価証券売却損失	6,803
その他	6,563
税金等調整前当期純損失	192,596
法人税、住民税及び事業税	34,562
法人税等調整額	61,514
当期純損失	46,328
当期中途消滅する当期純損失	142,405
非支配株主に帰属する当期純利益	4,631
親会社株主に帰属する当期純損失	147,036

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,998,700	1,603,343	1,431,860	△198,856	4,835,048
当期変動額					
剰余金の配当			△105,901		△105,901
親会社株主に帰属する 当期純損失			△147,036		△147,036
自己株式の取得				△3,031	△3,031
自己株式の処分		△14,609		101,180	86,571
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△14,609	△252,938	98,149	△169,398
当期末残高	1,998,700	1,588,734	1,178,922	△100,706	4,665,649

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	—	117,382	117,382	4,345	4,956,776
当期変動額					
剰余金の配当					△105,901
親会社株主に帰属する 当期純損失					△147,036
自己株式の取得					△3,031
自己株式の処分					86,571
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,506	△156,467	△154,961	△1,717	△156,678
当期変動額合計	1,506	△156,467	△154,961	△1,717	△326,077
当期末残高	1,506	△39,085	△37,578	2,628	4,630,699

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,603,897	流動負債	3,065,170
現金及び預金	1,436,941	買掛金	292,665
受取手形	80,644	短期借入金	1,460,000
売掛金	989,146	1年内償還予定の社債	123,200
電子記録債権	143,992	1年内返済予定の長期借入金	344,774
商品及び製品	166,229	リース債務	20,702
仕掛品	283,435	未払金	686,019
原材料及び貯蔵品	78,943	未払費用	27,769
前払費用	36,933	未払法人税等	5,977
繰延税金資産	33,677	前受金	53,229
その他	353,953	預り金	3,313
固定資産	5,966,988	賞与引当金	47,519
有形固定資産	1,861,388	固定負債	2,592,880
建物	1,106,968	社債	468,100
構築物	77,153	長期借入金	1,992,626
機械装置	407,183	リース債務	30,999
車両運搬具	2,711	退職給付引当金	101,155
工具器具備品	32,617	負債合計	5,658,051
土地	186,890	純資産の部	
リース資産	47,863	株主資本	3,910,206
無形固定資産	140,627	資本金	1,998,700
ソフトウェア	140,250	資本剰余金	1,588,734
電話加入権	377	資本準備金	499,675
投資その他の資産	3,964,972	その他資本剰余金	1,089,059
関係会社株式	2,008,057	利益剰余金	423,478
関係会社長期貸付金	2,015,974	その他利益剰余金	423,478
ゴルフ会員権	5,969	繰越利益剰余金	423,478
繰延税金資産	14,109	自己株式	△100,706
その他	102,212	新株予約権	2,628
貸倒引当金	△181,351	純資産合計	3,912,834
資産合計	9,570,886	負債・純資産合計	9,570,886

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,364,977
売上原価	2,209,252
売上総利益	1,155,724
販売費及び一般管理費	1,223,681
営業損	67,956
営業外収入	11,511
受取利息	1,001
その他	12,512
営業外費用	20,368
支払利息	4,007
倒引当金繰入	180,531
支払手数料	22,673
為替差	20,768
その他	4,780
経常損	253,130
特別利益	308,575
固定資産売却益	121
新株予約権戻入益	541
特別損失	663
固定資産除却損	9,278
減損	30,845
関係会社株式評価	129,731
その他	6,563
税引前当期純損	176,419
法人税、住民税及び事業税	484,331
法人税等調整額	3,265
当期純損	46,508
	534,106

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,998,700	499,675	1,103,668	1,603,343	1,063,486	1,063,486
当期変動額						
剰余金の配当					△105,901	△105,901
当期純損失					△534,106	△534,106
自己株式の取得						
自己株式の処分			△14,609	△14,609		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△14,609	△14,609	△640,007	△640,007
当期末残高	1,998,700	499,675	1,089,059	1,588,734	423,478	423,478

(単位：千円)

	株 主 資 本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△198,856	4,466,674	4,345	4,471,019
当期変動額				
剰余金の配当		△105,901		△105,901
当期純損失		△534,106		△534,106
自己株式の取得	△3,031	△3,031		△3,031
自己株式の処分	101,180	86,571		86,571
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,717	△1,717
当期変動額合計	98,149	△556,467	△1,717	△558,184
当期末残高	△100,706	3,910,206	2,628	3,912,834

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の連結監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 上田 正樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 二口 嘉保 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Mipox株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

Mipox株式会社
取締役会 御中

明治アーク 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 上田 正樹 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 二口 嘉保 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Mipox株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない個別注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

Mipox株式会社 監査役会

常勤監査役 渡邊敏郎 ㊟

社外監査役 南出浩一 ㊟

社外監査役 厨川常元 ㊟

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお、法令及び定款第15条に基づき記載していない連結注記表及び個別注記表については当社ウェブサイト(<http://www.mipox.co.jp/>)に掲載しております。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1.提案の理由

事業環境の変化への対応、およびお客様の利便性向上のため、第3条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都立川市から東京都新宿区に変更いたします。

2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線が変更箇所です）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>立川市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>新宿区</u> に置く。

第2号議案 社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成17年6月21日開催の第75期定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、取締役3名（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、総額・年額60百万円以内といたします。ただし、当該報酬額は、対象取締役に對して、原則として、3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度20百万円以内の支給に相当すると考えております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されまると、取締役は4名（うち社外取締役1名）となります。したがって、現在の議案に係る対象者となる取締役の員数は、社外取締役1名を除いた3名となります。

また、対象取締役3名は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年370,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1)対象取締役は1年間から3年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）
- (2)対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人を退任した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6)上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	わた なべ じゅん 渡 邊 淳 (昭和46年1月17日生)	平成6年6月 当社入社 平成15年10月 第四CSTシニアマネージャー 平成18年10月 CSTグローバルサポートシニアマネージャー 平成19年6月 取締役 平成20年6月 代表取締役社長(現任)	551,400株
2	はら だ ひさ とも 原 田 尚 知 (昭和28年9月5日生)	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行TBユニット シニアコーポレートオフィサー 平成18年1月 株式会社シーイーシー 事業推進本部長 兼 CSR推進室長 平成23年3月 盛田エンタプライズ株式会社 取締役 経営企画室長 兼 関連会社事業推進部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営管理本部長(現任) 日本ピグメント株式会社 取締役監査等委員(現任) 平成29年1月 二チモウ株式会社 取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 日本ピグメント株式会社 取締役監査等委員 二チモウ株式会社 取締役監査等委員	3,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	なか がわ けん じ 中 川 健 二 (昭和45年12月1日生)	平成7年4月 ワイエイシー株式会社入社 平成14年8月 個人事業主として伊藤忠商事株式会社・有限会社田中機販・テクノス株式会社との業務委託契約に従事 平成28年4月 当社入社 執行役員技術本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役就任(現任)	14,200株
4	なが い まさ かず 長 井 正 和 (昭和24年1月1日生)	平成6年8月 長瀬産業株式会社電子事業本部海外部統括次長 平成13年7月 同社総合企画室統括部長 平成17年4月 株式会社庸和 取締役 平成19年4月 華立ジャパン株式会社 代表取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成27年10月 株式会社日本センティア 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社日本センティア 取締役	— 株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 長井正和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 取締役および社外取締役の重要な兼職の状況について
取締役候補者原田尚知氏は、株式会社日本ピグメントおよびニチモウ株式会社の取締役監査等委員であります。なお、当社と株式会社日本ピグメントおよびニチモウ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外取締役候補者長井正和氏は、株式会社日本センティアの取締役であります。なお、当社と株式会社日本センティアとの間に重要な取引その他の関係はありません。
4. 社外取締役の選任理由について
社外取締役候補者長井正和氏は、長年にわたる電子機器企業の販売部門での専門知識・経験と、数社の取締役就任による経営者としての豊富な経験を、当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、当社社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。
5. 社外取締役候補者長井正和氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
当社の社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本議案が承認可決された場合、引き続き責任限定契約を締結する予定であります。
7. CST : Customer Satisfaction with Technologyの略

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役南出浩一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
みなみ で こう いち 南出浩一 (昭和48年7月28日生)	平成11年10月 中央監査法人 入所 平成18年4月 南出浩一公認会計士・税理士事務所 開設 代表(現任) 平成25年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 やまと監査法人設立 代表社員(現任)	— 株

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 南出浩一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 監査役の重要な兼職の状況について
社外監査役候補者南出浩一氏は、南出浩一公認会計士・税理士事務所の代表を務めております。また、やまと監査法人の代表社員をつとめております。なお、当社と南出浩一公認会計士・税理士事務所およびやまと監査法人との間に、資本関係および取引関係はありません。
4. 社外監査役の選任理由について
社外監査役候補者南出浩一氏は、長きにわたり監査法人に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。
なお、当社社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役候補者南出浩一氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
6. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
当社の社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任保を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。本議案が承認可決された場合、引き続き責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 野村コンファレンスプラザ コンファレンスルーム B・C
東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階
T E L 03-3348-6513

お問い合わせ先 Mipox株式会社
T E L 03-6911-2300



交通 J R線・京王線・小田急線「新宿」駅西口 徒歩7分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅2番出口 徒歩4分
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅B2出口 徒歩3分